

# 令和3年第5回防府市議会定例会会議録（その4）

○令和3年12月7日（火曜日）

---

## ○議事日程

令和3年12月7日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

## ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

## ○出席議員（25名）

1 番	橋 本 龍太郎 君	2 番	牛 見 航 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	和 田 敏 明 君
7 番	今 津 誠 一 君	8 番	村 木 正 弘 君
9 番	久 保 潤 爾 君	10 番	吉 村 祐太郎 君
11 番	曾 我 好 則 君	12 番	宇多村 史 朗 君
13 番	藤 村 こずえ 君	14 番	青 木 明 夫 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	松 村 学 君
17 番	高 砂 朋 子 君	18 番	山 田 耕 治 君
19 番	三 原 昭 治 君	20 番	田 中 健 次 君
21 番	森 重 豊 君	22 番	石 田 卓 成 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	上 田 和 夫 君		

---

## ○欠席議員

なし

---

## ○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	副 市 長	森 重 豊 君
教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上 下 水 道 事 業 管 理 者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	熊 野 博 之 君
人 事 課 長	松 村 訓 規 君	総 合 政 策 部 長	石 丸 泰 三 君
地 域 交 流 部 長	能 野 英 人 君	生 活 環 境 部 長	入 江 裕 司 君
健 康 福 祉 部 長	藤 井 隆 君	産 業 振 興 部 長	白 井 智 浩 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	山 根 淳 子 君
会 計 管 理 者	寺 畑 俊 孝 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	國 本 勝 也 君
監 査 委 員 事 務 局 長	田 中 洋 子 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	森 田 俊 治 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	杉 江 純 一 君

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 藤 井 一 郎 君 議 会 事 務 局 次 長 廣 中 敬 子 君

---

午前 10 時 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。10番、吉村議員、11番、曾我議員、御兩名にお願い申し上げます。

この際、防府市議会会議規則第62条の規定により、曾我議員から発言の一部を取り消したい旨の申し出がございましたので、発言を許します。11番、曾我議員。

○11番（曾我 好則君） 12月3日の私の一般質問において、趣旨とは別で誤解を招くような可能性があることからお手元の申し出のとおり、別紙の下線部分を取り消したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） お諮りいたします。

曾我議員からの申し出のとおり、この取消を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、曾我議員からの申し出のとおり、発言の取消を許可することに決定をいたしました。

ここで、取消申出書の回収のため暫時休憩といたします。

午前 10 時 1 分 休憩

---

午前10時 2分 開議

○議長（上田 和夫君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

---

一般質問

○議長（上田 和夫君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き、一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。22番、石田議員。

〔22番 石田 卓成君 登壇〕

○22番（石田 卓成君） おはようございます。会派「敬天会」の石田でございます。

今回はこれマスク、市内企業さんがN95に匹敵する布マスクということで開発されたということで先日ちょっと使ってみてくれんかということでもくださったんでこれ着けたまま、ちょっと小顔に見えるかもしれませんが、このままやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今回は消防団員の処遇改善に関する質問と来年度予算編成の方針について伺わせていただきます。まずは、消防団員の処遇改善についての質問でございます。

消防団は地域の消防防災体制の中核的な役割を果たす存在であることは言うまでもありません。その消防団の団員数でございますが、全国では2年連続で1万人以上減少しており、危機的な状況となっております。昭和29年には全国で約200万人の消防団員が活躍しておりましたが、令和2年4月には約81万8,000人と半分以下に減少してしまっております。

本市におきましても、半減とまではいかないものの年々減少しているのは事実でございます。今後その減少スピードがますます加速していくのではないかと心配をしております。

総務省消防庁では、この危機的な状況に対して対策を検討するために、消防団員の処遇等に関する検討会を昨年12月から開催し、本年3月には中間報告をまとめ、4月には消防団員の報酬等の基準の策定等についてという通知を出して、各地方公共団体に団員の処遇改善を求めています。その内容といたしましては、出勤報酬の創設や年額報酬及び出勤報酬の基準の策定、報酬等の団員個人への直接支給の徹底、消防団の運営費の適切な計上など、消防団員の処遇改善に向けて今後必要な措置として、各地方公共団体が取り組むべき事項などが盛り込まれておりますが、最終的に総務省の通知どおりに処遇改善を行うかどうかは、各自治体の判断に委ねられております。消防団員の皆様に対しては、有事の際

にすぐに動いていただく必要があることや、日々求められる作業、消防団員という身分を持つことに伴う日常的な活動の御労苦に報いるために年額報酬が支給されております。

しかしながら、令和2年度に総務省消防庁が発表した消防団の組織概要等に関する調査結果において条例で定める年額報酬の状況が報告されており、この内容を見ると全国で国が示す基準額の3万6,500円以上を支給している市町村の割合はたったの28.3%しかなく、条例で定める平均の額は3万925円とかなり抑えられた額となっております。

そうした中であっても、我が防府市の執行部におかれては、これまでも地域防災の中核を担う消防団の充実と消防団員の処遇改善に取り組まれており、本市では本年の当初予算において、先陣を切って、団員の年額報酬を国の示す基準に引き上げるなど、市民の安全・安心確保のために消防団員の処遇改善にも力を注がれていることに感謝する次第です。

そこで、質問をいたしますが、私としては少しでも団員の減少に歯止めをかけていただくべく、出勤手当の引き上げなども考えていただきたいと願っておりますが、本市では今後の消防団員の処遇の改善について、どのように考えておられますでしょうか。

次に、減少している消防団員の確保に当たり、若年層の取り込みについてはどのように対応されていますでしょうか。近年の減少割合と一緒に教えていただけたらと思います。

以上2点につきまして、執行部の御所見を伺います。

○議長（上田 和夫君） 22番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員の消防団員の処遇改善についての御質問にお答えいたします。

まずは消防団員の皆様につきましては、常日頃から市民の安全・安心のため、消防団活動に献身的に御尽力されておられますことに対し、心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。

消防団は地域に密着した地域防災の中核的役割を担う欠くことのできない大きな存在であります。地域防災力の充実・強化を図る上で消防団員数の確保は大きな課題であり、しっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。議員御指摘のとおり、本市においても消防団員の減少と高齢化は大きな課題であります。私は若者にとって魅力ある消防団とするためには消防団員の処遇改善は大変重要であると考えております。このため、令和2年4月に消防団活動の運営に必要となる運営費について、防府市独自で消防団活性化補助金として創設するとともに、年額報酬につきましても本年3月に条例改正を行い、国の基準額まで引き上げさせていただいたところです。

こうした中、お尋ねの消防団員の出動手当につきましては、総務省からの通知を受けまして、私としても消防団員の処遇改善は消防団員の確保の観点からも必要と考えていたことから、直ちにその実施についての検討を指示していたところでございます。その後、上京した際に、消防庁の国民保護防災部長と消防団員の確保についてのいろいろなお話をさせていただきましたが、その中で河川浚渫と同様に防府市において率先して実施してほしい、との要請を直接いただき、また、必要手当に対しましては地方財政措置も検討しているとのお話も伺いました。

こうしたことから、消防団員の処遇改善に向けまして、来年度からの見直し実施ができますよう、今後しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上御答弁申し上げます。個別の内容につきましては、消防長のほうから御答弁させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 消防長。

○消防長（米本 静雄君） 石田議員の消防団員の処遇改善についての2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の本年4月13日、総務省発出の通知に対する取組についてお答えいたします。

今回の国の示した指針においては、出動報酬の創設が示され、災害に関する出動について国の標準額が示されたところでございます。議員から御要望がございました出動手当の引き上げにつきましては国の示す標準額8,000円を参考として出動報酬の創設と合わせて、消防団員の処遇改善に努めてまいります。報酬等の団員個人への直接支給の徹底についてでございますが、現在一部の訓練出動手当などは各分団の口座へ支給している状況でございます。消防団と協議を進め、全ての報酬と手当を団員個人へ直接支給ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の本市における近年の消防団員数の減少割合についての御質問にお答えいたします。

本市消防団員数の推移といたしましては、5年前の平成28年4月1日時点で条例定数408人に対しまして、団員数405人で充足率99.26%を確保しておりました。ですが、令和3年4月1日時点においては、団員数373人と充足率91.42%で、県全体の充足率86.6%は上回っているものの、5年間で約8ポイントの減少となっております。

次に、消防団員の確保に当たっての若年層の取り込みへの対応についてです。

本年8月に総務省から発出されました消防団員の処遇等に関する検討会最終報告書によ

りますと、若年層の入団者数の大幅な減少が団員数減少の大きな要因と指摘されております。若年層では消防団活動は厳しく、負担が重いといったイメージなどにより、消防団への加入意欲の低下につながっていることから、そうしたイメージを払拭し、消防団の存在意義や役割を十分に理解してもらうことが重要と考えております。

そのための取組としまして、地域や自治会単位での防災訓練や地区の祭りに地元の消防団を派遣し、地域の方々とのつながりを深めたり、イベント等に出向き、消防団のPRを行っております。また、広報としまして、消防団活動や分団の紹介などを載せた防府市消防団だよりを年2回発行しまして、ホームページへ掲載するとともに、公民館やルルサス防府などで配布しているところでございます。今後も各種イベント等の機会を通じまして、消防団の存在意義ややりがいが伝わるよう広報を展開し、若年層に向けた広報のさらなる充実を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 22番、石田議員。

○22番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。

私がここで質問するまでもなく、市長のほうで既にしっかりと指示を出してくださっていたみたいで、報酬の引き上げですね、うれしく思っております。河川の浚渫と一緒に実施してほしいという国のほうの河川の件は、市長が直接、国のほうにしっかりと伝えてくださったんでしょうけど、このおかげで先日の大雨、大変な量降ったわけですけど、全く無被害で、うちの地元も平成21年のとき大変な状況に右田はなったわけですけど、本当今回は安心して見ておられる状況でした。本当ありがとうございます。今後もしっかりと国のほうに声を届けていただきたいと思います。ありがとうございます。

若年層の取り込みですね。これについてもいろいろやったださっているようでありがとうございます。ただ、充足率91.42%、県内よりも高いということだったんですけど、もっともっと上げていけるように。

ちょっと私も過去に要望させていただいたことあるんですけど、やっぱり若い団員さんたちの声を直接聞く、こういう機会を今後もしっかりと設けていただきたいと思います。私も前お伝えさせていただいて、それ以降は各団を幹部職員の方が回られて、直接声を聞いてくださったりとかしているみたいなんですけど。こういう装備品がほしいとかいろんな思いが若い人にもあるみたいでございますので、そういったお声をしっかりと直接受け止めて少しでも前に進めていただければ、また若い人が友達を呼んできてくれるとかそういった雰囲気になってくれば、ますますよくなるんじゃないかなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、この質問は終えまして、次に移らせていただきます。

次に、来年度当初予算の編成方針について伺わせていただきます。来年度の当初予算でございますが、政府においては岸田総理が掲げられている新しい資本主義を目指すという方針の下に編成されるものと考えております。新しい資本主義が何なのか、具体的に見えにくいとの御指摘もよくいただくわけでございますが、総理の目指す新しい資本主義とは具体的には自民党総裁選で岸田総理御自身が訴えられた小泉政権以降の新自由主義からの転換であるはずだと考えております。これまで散々日本国民を苦しめてきたこの新自由主義でございますが、本来はインフレの対策として行われるべきものでございます。しかし、日本においては1998年以降デフレが続いているのに新自由主義的な政策が次々に行われてしまいました。この新自由主義とは何なのかと申しますと、具体的には政府主導による官から民への民間委託やBFI、小さな政府を目指しての職員数の削減、プライマリーバランスを気にしての政府支出の抑制や増税、派遣法の改正や実質的な移民の受入れによる民間賃金の低下、自由貿易協定などのグローバル化による価格破壊、ルサンチマン——つまり憎悪感情をあおっての既得権益の破壊、などございまして、これらの構造改革を次々に行ってきた結果、先進国では唯一実質賃金が低下するとともに就職氷河期世代の方々を中心に国民は貧困化し、日本は二度と成長できないのではないかと情けない姿に変貌してしまいました。ほんの20年前に若者の賃金が上がらず、将来不安のために結婚できなかったり、子どもを作れなかったり、家を持つことができなかったり、挙句の果てには生理用品が買えなくて困る子どもがいたり、こども食堂が必要になるような日本の姿を誰が想像していたでしょうか。最近では、世界の国々がインフレで悩む中であって、我が国だけが物価は上がるが賃金は上がらない、どころか下がってしまうというスタグフレーションの状態になってしまい、本当に情けないと感じているところです。これまでの歴史で資本主義的な政策と社会主義的な政策のどちらが正しいのかという政策論争は、東西冷戦の終結により資本主義陣営が勝利したように見えたように見えたが、私はどちらが正しく、どちらが間違いと考えるべきではなく、本来は需要と供給のバランスによって分野ごとに方針を切り替えるべきだと考えております。

例えば一次産業や地域医療、介護部門のように圧倒的に現場の担い手が不足しており、先ほどの消防団員の数もそうですね、明らかに需要と供給のバランスが崩れてしまっている分野は社会主義的に手厚く保護政策を行うべきであり、逆に需要が旺盛な人気の分野は放っておくと競争が激化し、どんどんインフレ方向にいつてしまいますので、こういった分野への政府支出を削減したり増税をしたり規制緩和ではなく、規制を強化したりと、うまく政策誘導をしていくことが政府には求められています。つまり、民間は常に合理的な

行動をとろうとするので政府の役割としてはそれと全く逆の方向に政策誘導をする必要があり、今のようなデフレ期には新規国債を発行することにより通貨供給をして国内全体の需給バランスを取って、緩やかなインフレ方向に誘導する能力が政府には求められているのですが、これまではそのことを理解せず、民間と全く同じような考え方や行動をしてしまったり、通貨というものが何なのかということを理解せずに政権運営をしてしまったため、今のような情けない状態になってしまったことを岸田総理はよく理解されているので総裁選において新自由主義からの転換というキーワードが出てきたのだろうと想像しています。

また、与党自民党の中においても財政再編推進本部を廃止するとともに、財政政策検討本部が新たに立ち上げられ、積極財政に向けての議論がスタートしたところであり、全ての部会長や大臣経験者が多く参加してくれることもうれしく思っておりますし、政調会長からもバラマキで基礎的財政収支が心配だという声に対して、名目成長率が名目金利を上回れば財政状況は改善に向かいます、財政悪化を気にして未来を担う子どもたちに投資しない、これほどばかげた話はないという当たり前の発言が出てきたことにやっと明るい兆しが見えてきたのかなとも感じているところです。しかしながら、一方では先の衆議院選においても、身を切る改革や公務員の削減、既得権益の破壊や公共事業の削減など有権者側からすれば耳障りのよいことを言ってくれる新自由主義勢力の維新の会が躍進してしまい、私としてはとても残念に思っているところでもあります。

また、先日閣議決定されたばかりの政府補正予算案においても新規国債発行額、つまり真水の額はたったの22兆円しかなく、これも残念に思っているところです。

ただ、我が国の総理からこの新自由主義からの転換という言葉が出てきたこと自体はとても嬉しく思っておりますし、政府の新年度予算編成及び与党内での事前審査もこの方向で進められることを大いに期待しております。

そこで質問でございますが、執行部におかれてもデフレを促進してしまう新自由主義の問題点はよく認識しておられ、そのことは第5次防府市総合計画の内容を見ても確認できるところでございますが、来年度の予算編成方針についてはどのような考えとなっているのかを教えてください。また、民間委託や職員の定数については今後どのようにされていくおつもりでしょうか。以上2点につきまして御所見を伺います。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員の新年度予算の編成についての御質問にお答えいたします。



令和4年度当初予算の編成に当たっては予算編成方針の発表時点において約17億円の財源不足額が見込まれる厳しい状況であり、予算編成を通じて財源不足の圧縮に努めていかなければならない状況でございます。こうした状況ではございますが、本市の将来を見据え、令和7年度までの取組内容などを盛り込み、実効性のある計画として策定した「輝き！ほうふプラン」を確実に進めていかなければなりません。令和4年度は同プランの2年目に当たり、本市のまちづくりにしっかりと取り組んでいくための重要な予算として編成していく必要がございます。そのため予算編成の基本的方針として歳出面におきましては、「輝き！ほうふプラン」に掲げた諸施策の確実な予算化に加え、感染症対策や経済対策などの当面の課題にしっかりと取り組むこととしております。

また、歳入面におきましては、国や県の補助事業の積極的な導入や国の地方財政措置の最大限の活用、遊休資産の売却、ネーミングライツの導入、ふるさと納税の促進、競輪事業からの繰入など、あらゆる手段で必要な財源の確保に努めますとともに、国の経済対策に係る16か月予算としての補正予算もしっかりと活用していくこととしております。こうした方針に基づき、令和4年度当初予算が「輝き！ほうふプラン」の確実な実現、そして本市の発展につながる予算となるよう編成してまいりたいと考えております。

次に、民間業者への委託、いわゆる民間委託についてでございます。本市では昭和60年策定の行政改革推進計画、平成8年と平成13年策定の行政改革大綱、平成20年策定の第4次行政改革大綱において、行政運営の簡素化、効率化を図るため、民間委託を取組項目に掲げて、積極的に推進してまいりました。

また、平成25年に策定した行政経営改革大綱では令和2年度までを期間とした民間委託等推進計画を策定し、民間委託を推進する取組を取りまとめ、業務ごとに取組手法や目標達成までの行程などを設定した上で民間委託を推進してまいりました。一定の成果が上がったものと考えています。

今後のこれからの民間委託についてのお尋ねですが、「輝き！ほうふプラン」では新たなニーズに的確に対応し、より質の高いサービスを持続的に提供していくため行政経営改革を進めており、新たな民間委託を実施する場合には、行政運営の効率化は当然ですが、市民サービスの低下につながらないよう、何よりも市民サービス向上に重点を置いた上で、市民のための民間委託となるよう努めてまいります。

最後に職員定数についてです。本市の将来を見据え、質の高い市民サービスを継続的に提供していくことを基本に、「輝き！ほうふプラン」に掲げる事業を確実に実施できる体制、また、ワークライフバランスにも配慮した第6次防府市定員管理計画を令和3年度から7年度までの5年間で「輝き！ほうふプラン」に合わせて本年3月に策定し、計画的な

採用等に取り組んでいるところでございます。今後も社会状況の変化に的確に対応した市民サービス等が実施できるよう、適正な職員数の管理を推進してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 22番、石田議員。

○22番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。

職員数なんかも今回コロナ禍ということで今まで減らし過ぎていたなどで、なかなか対応しきれない、病院数等削減とかいろんな方針が過去には打ち出されてきたわけですが、これじゃ日本って駄目になっていく一方なんですよ。有事にも対応できないと。こういう体制というのはやっぱりいま一度考え直していかないといけないなと思っているので、今の御答弁でもしっかりと確保していきたいというようなことだったと受け止めてさせていただきます。本当ありがとうございます。本当やっぱりそこが大事な部分だと思う。今までそこを削らんとどうしても回らんからという部分もあったのかもしれないですけど。なので、削ってきた、昔から、前市長時代散々削ってきたと思うんですけど、やっぱりそれをちょっと見直していただいて本来あるべき姿を取り戻していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほどから本当に日本が厳しい状況にあるよということをお伝えさせていただいたんですけど、これ日英の、英国のインフレ率、このデフレに入ってから成長率がどんなもんかなと思ってこの前ちょっと出してみたんです。今23年期間が98年に入っているんですけど、英国この間マイナス成長の年ゼロ回なんです。米国が1回。日本、何回だと思えますか。ちょっとびっくりしたんですけど、23年中13年マイナス成長をやっているんですよ。先進国で唯一だと思うんです。本当やっぱりちょっと政府も考えていただきたいなと。やっぱり子どもたちが夢や希望を思えるような日本をつくっていただきたいなと地方からもしっかりと声を上げていきたいと思っておりますので、またどうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、22番、石田議員の質問を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） 次は、9番、久保議員。

〔9番 久保 潤爾君 登壇〕

○9番（久保 潤爾君） おはようございます。「無所属の会」の久保潤爾です。本日は空き家問題について質問させていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

御承知のとおり、家を継いでいくという考え方が薄れる中、全国的に管理がされない空

き家が増加しており、防府市も例外ではなく、第2次防府市空家等対策計画によると平成27年には1,538戸だった空家の戸数が令和元年には2,372戸とおおよそ1.5倍に増えています。

執行部におかれましては、空家対策室を設け、所有者への助言、空家対策補助金の創設、空家バンクサイト開設、空家対策協議会との協議等、日々その問題に対して御尽力されていることに敬意を表します。執行部の御努力によって問題が解決した案件も多々ありますが、なかなか全戸解決というわけにはいきません。空家の所有者、あるいは相続人が判明している案件に対しては、その管理を粘り強くお願いしていくことになるかと思えます。大変ではあるでしょうが、相手方が判明しているということは解決の糸口があるということで、可能性は低くとも問題が解消される余地があるということになるかと思えます。私が今憂慮しているのは、所有者不明、あるいは相続人不在の空家についてです。これについては、行政が管理等を助言する相手方がいません。厳密に言えば相続放棄者は次の相続人が管理を始めるまでの間は管理義務を負うことになっておりますが、これは第三者に対するものではないと解釈されていますので、空家が老朽化して周囲の環境に悪影響を及ぼしていくことに対して誰も手出しをすることはできません。市ではそういった空家に対して、周辺自治会の協力を求め、応急処置的な資材の貸出等を行って対応されているかと思えますが、抜本的な解決にはほど遠い現状があります。そのような所有者不明、あるいは相続人不在の空家は時の経過とともに必ず特定空家になっていきます。特定空家とは空家対策特別措置法に定義されており、第2次防府市空家等対策計画にも記載がありますが、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態、そのまま放置すれば著しく衛生上有害となる恐れのある状態、適切な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なっている状態、その他、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態である空家を指します。所有者不明、相続人不在の空家はこのような状況になることはほぼ避けられないものだと思います。戸数は少ないかと思えますが、周辺住民に必ず悪影響を及ぼす、このような空家に対しては所有者が判明している管理不全空家とは別の対応が必要になるかと思えます。

そこでお尋ねいたします。1点目として、執行部が把握している空家のうち、管理者が不明で指導助言を行うことのできない空家は何件あるのでしょうか。2点目として、このような案件に対する解決策として相続財産管理人制度の活用が考えられます。相続財産管理人制度に関しては、第2次防府市空家等対策計画にも記載されているところでありますが、この制度のメリット、デメリットについて教えてください。3点目として、相続管理人制度以外に指導助言を行う相手方がいない管理不全空家の問題を解決する方法が

あれば教えてください。4点目として、相続財産管理人制度については、先にも述べたとおり、第2次防府市空家等対策計画の具体的施策の章で記載され、そこでは関係法令との連携の中で対応を検討していくとありますが、現時点でこの制度の活用を検討している案件があるのかどうかを教えてください。

以上4点、御答弁よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） 9番、久保議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 久保議員の空き家対策についての御質問のうち、私からは空き家対策の基本的な考え方について御答弁させていただきます。

私は市民の安全・安心を第一としたまちづくりを進めるため、少子高齢化によって増加している空き家問題に取り組むことが重要であると考えております。本年3月には第2次防府市空家等対策計画を策定し、計画の基本的な方針として空き家の増加抑制と適正管理、危険な空き家の除却、空き家を活用した地域づくりの3点を掲げております。計画の策定において、私も防府市空家等対策協議会の全ての会議に出席させていただき、専門家や地域の方々から危険な空き家が周囲に大きな影響を及ぼしているとの御意見を直接お聞きいたしております。これらの御意見を踏まえて、議員御質問の相続財産管理人制度については、危険な空き家のうち所有者が不明となっている空き家の問題を解消するための対策の1つとして、第2次防府市空家等対策計画に盛り込んでおります。さらに、今まで行ってまいりました危険な空き家や老朽化した空き家の解体、空き家バンクを活用した空き家のリフォーム等への支援に加え、空き家が多いまちなかの居住環境を再生させるため、防府市独自の新たな対策として空家と狭い道路を一体的に解消させる防府モデルの構築を第5次防府市総合計画の重点プロジェクトに位置づけております。今年度は防府モデルの対象地区の選定を行っているところでございます。私としてはこれらの様々な対策を図ることで空き家問題の解消に向けて頑張ってまいりたいと考えております。

以上、基本的な考え方について御答弁申し上げました。なお、相続財産管理人制度の具体的な質問の内容につきましては担当部長のほうから御答弁させていただきます。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 私からは相続財産管理人制度についての御質問にお答えします。

まず、1点目の管理者不明な空き家の件数についてです。11月末時点で35件と把握しております。

次に2点目の相続財産管理人制度についてです。相続財産管理人制度は相続人が不明で

財産処分ができない場合などに、利害関係人が家庭裁判所に申し立て、選ばれた相続財産管理人が財産を管理、処分できるものです。所有者が不明で解決の糸口が見えない危険な空き家については行政が本制度を活用し、相続財産管理人が空き家の除却や解体などを行うことで安全・安心なまちづくりにつなげることができます。

一方で、相続財産管理人は空き家だけでなく、全ての財産を管理、処分する必要があることから期間が長期化すること、多額の経費を要することなど、空き家の処分のみを目的として活用することには様々な課題があるものと考えております。

次に3点目の所有者不明の空き家に対する相続財産管理人制度以外の対応についてです。所有者が不明の空き家のうち、危険な空き家に対しては行政が代執行により危険な部分についてのみ除却することが可能になります。しかしながら、この対応は緊急的な措置であり、空き家全体の処分ができないことから抜本的な空き家の解決には至りません。

次に4点目の空き家対策に当たっての相続財産管理人制度の活用についてです。現在、相続財産管理人制度の活用を検討している具体的な案件はございません。所有者不明の空き家問題の解決に向け、相続財産管理人制度の活用も手段の1つとして考えられますが、先も述べましたような様々な課題があることから、相続財産管理人制度の活用については慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 9番、久保議員。

○9番（久保 潤爾君） 御答弁ありがとうございます。

市長のほうから全体的な方針を伺いました。その中でも危険な空き家の除却という言葉があったわけですが、それで、部長の答弁のほうではこういった所有者不明、あるいは相続人不在の空き家に関しては、方法としては相続財産管理人制度の活用、あるいは略式代執行ということになるということだと思っておりますが、どちらもなかなか。代執行に関しては抜本的な解決につながらないと。相続財産管理人制度に関しては、費用面、そして空き家に特化したものではないからなかなか難しい面があるという御回答でした。

しかし、さっきも質問で申しましたように、こういった空き家は必ず特定空き家になるんですね。特定空き家になるということはもう必ず周辺住民に悪影響を及ぼすことは分かっているわけです。ですので、制度がちょっとなかなかうまくいかないからちゅうちょしているのではなくて、何かしら英断をされたほうがいいのかということをお今の御答弁で感じたわけですが。

その中で再質問をさせていただきますが、今申しましたように、指導助言する相手方がいない空き家は必ず特定空き家になっていきます、周辺に危険を及ぼす。先ほど申された

ように略式代執行、あるいは相続財産管理人制度を使った場合は、行政は費用負担が発生というのがまず言われました。もう1つ、やはり放置しておけば行政が何とかしてくれるんだというようなモラルハザードという問題も生じると考えられます。しかし一方で、何度も申しますが、対策しなければ近隣住民の生活の安全に対する脅威が必ず生じます。費用負担の発生、モラルハザードという問題、これと市民の生活の安全に対する脅威という問題。この両者の優先順位について、執行部はどのようにお考えなのかお教え願いますか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） まずは市民の安全を優先に考えるべきことですが、相続財産を活用するには先ほども本答弁で申し上げましたように、現時点で様々な課題があるというふうに思っておりますので、この課題を整理して慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 9番、久保議員。

○9番（久保 潤爾君） ありがとうございます。市民の安全を最優先とうことで、その御答弁をいただけるのはありがたいと思います。慎重に課題を整理ということでございますが、慎重に課題を整理する間にどんどん空き家の状況は悪化していくわけでございます。ですから、一刻も早いといいますか、そういった姿勢でやっていただきたいなということをお願いしておきます。

先ほどそういった所有者不明の空き家に関しては35件ということでした。全体からしたら件数が少ないとはいえ、繰り返しになりますけれども、必ず特定空き家になると分かっている。そういうものでございます。ちょっとしつこいように申しわけないんですが、代執行、あるいは相続財産管理人制度、これは仮に行政の負担が生じるなどと思っても周囲にもうこれはそれこそ子どもの通学の際に瓦が落ちてくるかもしれんとか、周辺住民が本当に生活に脅威を与えるとなったときは、費用負担が発生するとしても積極的に活用していこうというふうに考えないといけないと思うんですが、この辺りいかがでしょう。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 私のほうから答弁をさせていただきます。

最初に土木都市建設部長が申し上げましたように、市民の皆様の命というか、安全が第一でございます。そんなときにつきましては、議員のこの御質問の件も含めまして略式とかいろいろあります。様々なものを活用しながらもしっかりと市民の皆さんの命が第一ということで、その場その場に応じて適宜判断させていただきたいと思っております。そうしたときに必要があると思えばそういうものも含めまして、また議会のほうにお諮りしな

がら進めてまいりたいと考えております。

○議長（上田 和夫君） 9番、久保議員。

○9番（久保 潤爾君） 市長のほうから力強い御答弁ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

ちょっと論点を変えますが、略式代執行、あるいは相続財産管理人制度、これの活用を行うとなったときに、年度当初で予算を措置するということが難しい面があるのではないかと思います。例えば、そういった所有人不明の空き家が緊急に対応しなければならない事態。災害ですね、台風とかあるいは地震とかで著しく状況が悪化したということになって予断を許さないと。すぐやらなければいけないというような状態になった場合に備えて空き家対策の基金というようなものを創設して、機動的に対応できるようにしてはいかかかと思いますが、この点いかがでしょう。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 通常の空き家は状態のよいものから急激に危険な状態に変化するものというふうに考えにくいものから、その案件につきましては時機を失うことなく予算措置をして対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 9番、久保議員。

○9番（久保 潤爾君） 御答弁ありがとうございます。略式代執行等を行う場合でも補正予算で対応できるということによろしいですかね。了解いたしました。

すみません、これ通告していない質問で申しわけないんですが、略式代執行を行うのは議決は必要なんでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 略式代執行につきましては予算が伴いますので、予算については議会に諮らなければいけませんので、そこでしっかり説明して議決いただきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 9番、久保議員。

○9番（久保 潤爾君） すみません。といいますのも、ほかの自治体の空家対策協議会の議論の中で、そういう危険なもの、具体的には、アスベスト飛散とかのおそれがある場合は、すぐに対応せないかんから、基金化が必要なんではないだろうかという議論があったんです。その前段で、事務局が説明する中で、略式代執行に関しては、議決は要りませんと。ただ、予算ですと、当然ながら議会の議決が要るということで、基金にしておけば、そこで略式代執行、議会に説明は要ると思いますけど、議決は要らないんじゃないかなと

思ったので、ちょっと、そういった質問させていただきました。

確かに、相続財産管理人制度とか、略式代執行を前提とした基金の創設というのを行っている自治体というのは、調べた限りはないようですけれど、そういった議論をしている、これ、具体的には京丹後市なんですけど、京丹後市で、そういった議論もあったということ、また、研究・検討をしていただければと思います。

また、今の提案趣旨とは違いますけれど、兵庫県の丹波篠山市、ここは空き家の利活用のための基金をつくっておられます。執行部、既に御存じかもしれませんが、併せて御紹介しておきますので、また、御検討いただければと思います。

市長にお尋ねいたします。所有者不明の空き家、特に相続放棄による空き家問題ですね。これは、今、法律が変わって義務化される、されたのかな、されるんでしょうけど、相続登記が任意であった時代の法の不備がある意味問題であったわけですから、そういったことから生じた空き家の処分に対しては、国からの助成を行うよう市長会等で求めていただきたいと思いますけれど、この点、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 空き家問題は、防府市のみならず、山口県のみならず、全国的な問題でございますので、そういったものについては、空き家が全国的に解消されるように、しっかりと要望等してまいりたいと考えております。

○議長（上田 和夫君） 9番、久保議員。

○9番（久保 潤爾君） ぜひ、よろしく願いいたします。本当に所有者不明、相続人不在の空き家というのは、1日1日ごとに、どんどん悪くなっていきますので、件数は少ないとはいえ、一刻も早い解決というのが求められていきますので、執行部の力強い対応をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後に、一言述べさせていただいて終わりたいと思います。

繰り返しになりますが、所有者不明、相続人不在の空き家は必ず周辺に危険をもたらす特定空き家になっていきます。先ほど、部長の御答弁でも、市長の答弁でもございましたが、市民の安全・安心を最優先に考えていただけるということでした。そのとおりで、行政は市民の生命、安全を守るために、この問題には積極的に取り組んでいかなければならないと考えます。

先ほど、相続財産管理人制度といろいろ課題があるということでもございましたが、その制度を活用して、所有者不明あるいは相続人不在の空き家問題を解決している自治体というのもございます。具体的には、埼玉県川口市でございます。この事例を見ると、その空き家の立地がよかったということもあったんでしょうけど、財産を処分した結果、自治体



の負担はゼロ、発生していないという事例がございます。防府市じゃ、ちょっと、そのように、自治体の負担がゼロで、処分が見込める案件というのは少ないのかもしれませんが、例えば、ゼロにならなくても、幾らかは返ってくるめどが立つというものが、もし、先ほど整理してということでしたけど、その中、そういったものが見つかるのであれば、この制度の積極的な活用、ぜひ、お願いしたいと思います。

また、大阪府寝屋川市、これは、今まさに解体しておられるらしいんですけど、ここでは、略式代執行、今行って、その行った後に、相続財産管理人選任の申立てを行って、費用が約250万円かかるんですが、これの回収を図るといふふうにされております。

指導、助言を行う相手方がいない空き家に関しては、先ほど部長の答弁にもありましたように、現時点で解決策は、略式代執行をするか、相続財産管理人制度で管理人申立てするか、もう、この2つしかないわけですが、この2つを組み合わせるといふことも考えられるわけです。今、引いた事例は、いずれも防府市に比較すれば、大きな都市であって、条件が異なる部分も多いかとは思いますが、このような先進事例も参考にしながら、部長も市長も言ってくださいましたが、市民の生命、安全を最優先に考えて、時には費用負担が発生することにもちゅうちょせず、この問題に対応していただくよう、強く要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、9番、久保議員の質問を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） 次は、16番、松村議員。

〔16番 松村 学君 登壇〕

○16番（松村 学君） 「防府一番」の松村学でございます。今日は、生涯学習施設の様々な、たくさんあります、老朽化もしております、マンネリもしておるといような市民の声も受けまして、1個ずつ、点検していこうという気持ちで質問をさせていただきたいと思います。

生涯学習とは、一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習——すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。

また、人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択し、学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を指すものとして、生涯学習社会という言葉を用いられます。

また、教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として、国民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の

実現が図られなければならないと規定されています。

文部科学省では、同法を踏まえ、現在、第3期教育振興基本計画に基づき、生涯にわたる一人ひとりの可能性とチャンスの最大化に向け、新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討や、職業に必要な知識やスキルを生涯に通じて身につけるための社会人の学び直しの推進など、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進に取り組んでいるところです。

本市では、2000年3月に、いつでも、どこでも、誰でも、学びたいことを学べ、生き生きと活躍できる生涯学習社会の実現を図るため、防府市生涯学習推進計画（学ぼうやプラン）を策定し、同10月には、生涯学習都市宣言を行いました。現在、第3次防府市生涯学習推進計画（学ぼうやプラン3）が策定中ですが、先日開催された教育民生委員会所管事務調査の同計画案の令和2年7月に行われたアンケート調査によると、1年間の学習施設利用回数について、平成27年と令和2年の比較で、週一、二回以上から年一、二回以上の利用の割合を施設ごとに見ると、図書館が平成27年の64.8%に対し、令和2年は51.4%、地域交流センターが63.1%に対し、42.7%、公民館等が53.8%に対して、34.8%、スポーツセンター体育館が39.7%に対して、30.1%、青少年科学館が32.1%に対して、26.6%、学校施設が24.1%に対し、18.1%、文化財郷土資料館が10.7%に対し、6.2%、地域協働支援センターが12.1%に対し、5.4%と施設の利用回数は5年前と比べ、全て低くなっております。一方、満足度について見ると、満足から、まあ満足について、平成27年と令和2年の比較では、図書館が81.1%に対し、79.8%、地域交流センターが82.9%に対し、77.3%、公民館等が83.3%に対し、72.6%、スポーツセンター体育館が83.8%に対し、81.2%、青少年科学館が83.9%に対し、82.3%、学校施設が78.8%が75.0%、文化財郷土資料館が72.5%に対し、60.0%、地域協働支援センターも80.7%に対し、73.1%と全てにおいて減少しております。

学習課題の重要度についても、近年、先ほど述べたように、人生100年時代の到来により、健康の維持や高齢者の生きがい活動の関心が高く、子育て支援、環境問題は依然と重要度が増し、パソコンやインターネットも平成27年と比べて急激に重要性が高まり、地域教育力の向上、スポーツ活動、国際交流、人権問題なども同年と比較し重要度が上がり、現在の生涯学習施設に対する機能やサービスと、それに対する市民ニーズが乖離していると考えます。

まずは、アンケートに記載されてある本市の生涯学習施設である図書館、地域交流センター、体育館等以下の計画案に記載してある各施設ごとに対して、市民の利用回数や満足

度を高めるために、具体的に、今後どのような利用改善が検討されているのか、当局の御所見をお伺いいたします。よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 松村議員の生涯学習施設の利用改善についての御質問について、まず、私のほうから、本市の生涯学習の取組についてお答えさせていただきます。

本市におきましては、いつでも、どこでも、誰でも、学びたいことが学べ、生き生きと活躍できる生涯学習社会の実現を目指し、様々な取組を進めているところでございます。

今日の社会は、人生100年時代、超スマート社会に向けて、大きな転換期を迎えており、変化の著しい時代の中で、生涯学習の重要性は一層高まっております。そこで、私は、この新しい社会に対応するため、駅前に位置し、市民にとって利便性の高いルルサス防府に新たな生涯学習の拠点施設を整備するとともに、町なかのにぎわいの創出を図ってまいりたいと考えております。

今後、この拠点施設において、三哲文庫防府図書館や市民活動団体をはじめ、大学や市内企業と連携した魅力ある生涯学習講座を実施するとともに、様々な生涯学習施設において、一人ひとりが生涯を通じて学ぶことができる環境を整備し、多様なニーズを捉えた学習や発表の機会を提供すること等により、本市の生涯学習をさらに推進してまいります。

特に、県内唯一の体験型科学館でありますソラールにつきましては、様々な魅力ある企画展の開催がされており、私は毎回楽しみに足を運んでおります。現在開催中の万華鏡展にも参りましたが、多くの子どもたちが目を輝かせている姿を見て、大変うれしく思っております。ソラールの近くにはエレベーターで行き来できます文化財郷土資料館がございます。文化財郷土資料館につきましては、今年度、魅力ある資料館となるよう、改修を行うこととしております。今後、改修した郷土資料館とソラールを一体として捉えることにより、1人でも多くの、防府の未来を担う子どもたちに、来て、見て、体験していただきたいと考えています。

なお、議員からお示しのありました、第3次防府市生涯学習推進計画案の中での施設の利用回数等につきましては、平成27年と比べて、大きく減少しておりますが、令和2年は新型コロナウイルスの影響もあったのではとも思っております。

今後とも、1人でも多くの市民の方に生涯学習施設を御利用いただけるように、しっかりと取り組んでまいります。

議員お尋ねの個別の生涯学習施設の利用促進につきましては、教育部長のほうから御答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 私からは、市が所有している生涯学習施設の利用促進についてお答えいたします。

本市には、地域の公民館や、アスピラート、キリンレモンスタジアムなど、市民の皆様の生涯学習活動を支える施設が数多くあり、各施設におきましては、多くの人に御利用いただけるよう、様々な取組を行っております。

市民の皆様にとって身近な公民館につきましては、地域の生涯学習や交流の拠点、防災の拠点であるなど、様々な役割を担っております。現在、公民館機能の強化に取り組んでおり、公民館と本庁との間のオンライン相談に加え、さらに行政サービスを拡充するため、先般、庁内に立ち上げました窓口業務作業部会においても検討を進めております。

防府駅周辺地域には、今年度、開館80周年を記念して、三哲文庫防府図書館として生まれ変わり、ますます多くの市民の方に親しんでいただいている図書館がございます。また、アスピラート3階の音楽ホールでは、音楽のまち創造プロデューサーである田中雅弘様のお力添えもあり、一流の演奏家が奏でる音楽に多くの市民が魅了されております。さらに、アスピラート1階には、誰もが広く活用できる市民ギャラリーを整備するなど、市民の皆様の憩いの空間にしていまいります。さらに、アスピラートに隣接するルルサスは文化福社会館の一部機能移転により、新たな生涯学習拠点施設として、スタートする予定でございます。これらの生涯学習施設が連携し、文化を通じた駅前のにぎわい創出を図ってまいります。

このほかにも、本市には、キリンレモンスタジアム体育館や、武道館、陸上競技場、野球場、人工芝多目的グラウンドなど、県内でも有数のスポーツ施設を集約したスポーツゾーンがございます。

コロナ禍におきましても、バドミントンやバスケットボールなど、プロスポーツの大会の開催や陸上競技場やバレーボール実業団の合宿誘致などを行っております。また、その際に、ランニング教室やバレーボール教室など、トップアスリートと触れ合う機会も提供しているところです。

なお、野球場につきましては、昨日、市長答弁でもございましたが、昭和50年のオープンから50年近く経過し、老朽化が進んでいることから、その在り方についての検討に着手することとしております。

今後とも、それぞれの施設が多くの市民の皆様にご利用いただき、満足していただけるよう努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） 御答弁ありがとうございました。

全体的な答弁としては、いい答弁であったんじゃないかというふうに思います。

コロナ禍で、多少減少したんであろうということですが、このアンケート調査をしているときに、ちょうど、防府市が3例目か、4例目が出ているぐらいだったと思います。確かに、その前後で使用禁止とか、そういう措置がたしか素早く執行部のほうで取られていったんじゃないかというふうに思っております。

しかしながら、1年間を通して、振り返ってみたアンケートの回答ということでございますので、その1年前とえば、令和元年7月からということでもっと、その前から利用されている方、思いもあって、多分、アンケートにそれぞれの思いをつけられたんじゃないかというふうに思いますので、さらに、満足度にいえば、日頃から使われている方からすれば、ここ数年の施設の実際の市民の使い勝手がどうだったのかという中で、恐らくアンケートが記載されたんじゃないかと思っておりますので、このアンケートに対しては、それなりの精度が私はあるんであろうというふうに思っております。

先ほど答弁もありましたが、文福の機能を一部移転し、市民にとって利便性の高いルルサスに新たな生涯学習の拠点施設を再整備していくということですが、確かに町なかのにぎわいもかなり図られ、理想的な考えであり、非常にすばらしいというふうに評価をいたしております。ぜひ、頑張ってくださいというふうに思っております。

その他の現存する生涯学習施設も、やはり、時代に合った、市民が楽しく学び活用できるようにしてほしいので、各施設についても、ちょっとお聞きしていきたいと思っております。

まず、アンケートに記載されている施設の中で、先ほどの答弁の中で、学校施設と地域協働支援センターと併せて、同じ部署で、団体がやっていますけど、市民活動支援センターについての利用改善の答弁がなかったので、いま一度、今後の取組について、御答弁いただけたらというふうに思います。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） 地域協働支援センターの利用についてのお問いでございます。

地域協働支援センターにつきましては、現在、全室にインターネット環境が整備されておりますことから、オンライン会議等の利用の促進を図るよう提案するなど、施設の特性を生かした利用に努めておるところでございます。

また、市民活動支援センターの利用増及び登録団体数の底上げについては、新たな団体の立ち上げへの支援や、積極的な団体訪問等により、現在登録の増加につながっております。

す。このことから、継続して、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

加えまして、先ほども答弁ございましたが、ルルス防府への文化福祉会館の一部機能移転及びアスピラートとの一体的整備による駅周辺の魅力向上、利便性の向上に合わせ、さらなる利用促進を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） 学校施設に関係することですけれども、最近、やっぱり、子どもがだんだん少なくなってきて、野島、向島、富海小学校ですね、児童が少なくなって、今現在、小規模特認校となっております。その他の学校も、ちょっとずつ少なくなって、空き教室は有効に使われているというふうには認識しておるんですが、少しはあるんじゃないかなというふうに思っています。最近、文福で講座やらされている方が、大体2年ぐらいやって、だんだん減ってくるんですけど、それでも根強い五、六人ぐらいが講座やってほしいけど、文福では、もうできないというような形になって、いろんなあらゆるところで、5人とか、6人ぐらい少数の講座がされております。ところが、講座がなかなかやるところがないというところで、そういう視点からも、ちょっと空き教室というのが、そういうときに使えないのかなという思いと、それと、また、自治会の中で、会館がないような自治会も、かなり防府市内にあるそうございまして、結構、公民館とかでやろうと思うても、なかなか違う団体が公民館で行事をされて、なかなか自由に地域の活動とか、自治会の協議とか、例えば、自治会の中には、子ども会があったり、防災会があったり、いろいろあるわけですし、会館があればできるんですけど、ないから、なかなかできない。そういうときに、こういった学校施設、今後、やはり、生涯学習というのは本当いろんな多岐にまたがりますが、こういった学校こそが、まさに生涯学習のまたその核になってきてもいいんじゃないかなというふうに、ちょっと思ったりもしたんですが、その辺のところの利用考えられないか、ちょっと御答弁お願いします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 質問にお答えします。

教育上支障のない範囲において、地域の方に開放することは可能なんですけど、開放する際には、子どもたちの安心・安全であったり、学校における教育活動の確保というのが重要視されてきますので、利用者や活動内容等、学校長と教育委員会とが相談して決定をしております。

今言われました会議等においては、今現実には、民生委員、児童委員の会議なんかは学校で行われることもあります。ただ、これは、学校関係者も出ておりますし、子どもたち

の様子を見ていただくということ、それから、絵手紙教室等もありますが、これも学校に、子どもたちに指導していただいております。認知症カフェなんか子どもたちとの交流を図っております。そういった形でありますので、学校長と教育委員会とで相談して判断ということになります。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） ありがとうございます。

よく、地元から強い声があれば、少し検討して、やれるものであればやらせてあげると、こういう考え方です。ありがとうございます。ぜひ、よろしく願いいたします。

それと、先ほど、ルルサスを生涯学習の拠点にするということでしたけども、今現在、地域協働支援センターと、また、今度、文福の機能がここへ入ってくるんですけど、ちょっと類似しているんじゃないかなと思うんですけども、ほかにも市民活動支援センターであったり、図書館があるということなんですけど、そういう場合は、今、結構、いろいろばらばらな課が所管しているんですけども、今後、こういった生涯学習の拠点となるのであれば、1つの部署、主体となるところが、今後、管理して行って、例えば、今、市民活動支援センターとか、協働支援センターのほうが、実際、今、実働部隊で、指定管理で受けて、運営をしています。よくやってらっしゃると思っておりますけども、そういうところに、また、お願いをするとか、その辺のところは、いい具合になってほしいなと思うんですけど、実際、どのようにお考えなのか、ちょっと、お答えをお願いします。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） お答えします。

ルルサスに新たな生涯学習拠点施設の管理運営のことということでよろしいですか。（「管理というか、そうですね、はい」と呼ぶ者あり）すみません。ちょっと勘違いしておりました。申し訳ございません。（笑声）

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） すみません。まさに、議員が今御指摘された所管がまたがっているというところでございますが、さきの本会議においても、地域協働支援センターの指定管理議案をお認めいただいております。今回、3年ということでお認めいただいたんですが、これは、すなわち、ルルサスでの文化センターが一部機能移転されるということ踏まえまして、文福が解体されるに当たって、一部機能を完全にルルサスのほうに一本化されるということも併せて、現在、地域協働支援センターの目的の中には生涯学習という目的も入っておりますので、当然、文化センターと重なる部分もあります。そう

いった、だから、今、議員さんも言われましたが、利用については、一番、最も適切な利用形態を考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） もう、そういうことも考えてらっしゃるということで、よかったです。言っとってよかったなと思っております。ありがとうございました。

ついでに、また、地域協働支援センターと市民活動支援センターのことになるんですが、こちらについても、かなり、よく頑張ってもらえると思うんですけども、利用者が地域協働支援センターのほうは大体4万人台ぐらいで推移しとるんですけど、市民活動支援センターのほうは、平成26年の9,959人をピークに、令和元年が、令和2年はもう入れませんでしたけど、6,929人とちょっと減少傾向に今あります。親子ふれあい広場が併設されておまして、昨日、高砂議員からも質問ありました、やはり、子育てとか、かなり、こちら、留守家庭児童学級のたしか委託もされておりますよね、ここへね。よくやってらっしゃると聞いておるんですけど、やはり、こういったところも、ちょっと今から力入れてほしいなと思っておりますけど、平成27年が2万1,203人から令和元年が1万6,037人と、これも減少傾向であります。今回のアンケート結果に、市民から需要が高いという、やはり、高齢者の生きがい活動、今、市民活動支援センターが実際今行っている子育て支援。また、高齢者も、きっと需要がこれから増えてくると思いますが、パソコンとか、インターネット、加えてスマートフォンのそういった学習をしっかりとここでやっていって、まさにデジタル社会の質問もございましたが、みんな、老若男女全部がこういった機器をしっかりと使いこなして、そのベースの上に、今からのこういったデジタル社会というものを受け入れる基盤が市民の中でできてこない、入っていかないのかなと思うんですけど、そういったものも、こういったところで、総合的な生涯学習としてやっていけたらいいんじゃないかなと思っておりますけども、その辺について、今後、こういったセンターの在り方ですね、両方のセンターの在り方として、どうなるのか。ちょっと、お答えをお願いします。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） 両センターの在り方ということでございます。文化センターがルルサスに参りますことで、教養講座機能が移転することになりますので、地域協働支援センターが担っております、そういう講座機能と併せて、より活性化されるのではないかとこのように考えておりますし、そうなるように、考えてまいりたいと思っております。

地域協働支援センターにつきましても、現在、様々な講座を行っております、登録団



体の方が自らされている講座、団体主催の講座も含めまして、多種多様な講座をしております。また、インターネット環境が整っておりますことから、先ほど言われました高齢者の方へのそういったスマートフォンの講座とかも、当然可能になりますので、そういったものと併せて、文化センターの教養講座と併せて、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） ありがとうございます。そうしていくと、やはり、今言ったように、また、利用度がどんどん上がってきて、まさに生涯学習の拠点と言える施設に名実ともなっていくんであろうというふうに思っております。

また、センターにおきましても、各種ボランティア団体の支援等もされておきまして、市民団体とか、NPO法人とか、いろんな支援をされておりますけども、いま一度、また強く、運営されている、さぼーとねっと防府さんにも、こういった高齢者の今の話、子育て支援の話もいたしました、今のパソコン、インターネット、スマートフォンの話もいたしましたが、こういったところも、今後ちょっと考えていただいて、当局と協力をして、しっかりとこういった学習ができるように、利用が増えるように、お願いをしていただけたらと思います。よろしいですね。はい。今、うんと言いましたので、よろしく願いいたします。（笑声）それ、ちゃんと言っとかんと、見えないので、画面はですね。

じゃあ、次に行きますが、今、アンケート結果からですね、健康づくりというのも、市民からの需要が高いわけです。今、スポーツセンターのほうに、トレーニング室も、かなり市民からの利用がありますが、健康づくりでよいと言われたのは、やはり、皆さんもよく御存じだと思いますが水泳でございます。これは、ちょっと、今回のこの再質問につきましては、なかなか答弁が難しいだろうと思いますが、あえて、昔の経緯もあるので、市長にも、ぜひ、その当時市長でなかったので、分かってほしいと思ってこれを言わせていただくんですが、水泳は有酸素運動、日常で動かさないような筋肉を使うための筋力アップ、基礎代謝、血流の向上、カロリー消費率も高く、リラックス効果もあり、いろんな運動効果が期待できます。

以前、現在のプールを建設する前に、子どもたちの水泳レベルの向上も含め、市水泳連盟からの要望がありまして、オールシーズン使用できるよう、温水プールを建設できないかという、議会からも再三、質疑、要望もあつたんですが、当時の執行部からは、現在の夏のための仕様のプール——今の形のプールの建設案が議会に上程されました。そのときの市民プールは、もう既に壊れていまして、利用できない状態でありましたので、議会としても、あまり長引かせるべきではないという中で、子どもたち、多くの市民の方々が早く

利用してほしいと、不利益になってはならないという点を考えまして、議会の多数の対応は、時代のニーズによって、今後、オールシーズン利用できる温水プールに再建できるよう、ボイラー室の設置用地と再建できるよう工夫するよう、附帯決議をいたしたところでございます。今後、今の計画では、次の計画の話になってくるかもしれませんが、池田市長でございますので、きっと、続投されるであろうというふうに期待をしておるところでございますが、ぜひとも、今後研究していただけたら、当局において、ちょっと研究していただきたいと思っておりますけど、いかがでございましょうか。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） キリンレモンスタジアムプールについてでございます。

議員が今申されましたように、当時、建設に当たって、検討委員会を設置するときの予算とか、あと、基本実施設計を補正で提出させていただいたときに、そういった附帯決議がついておるといのは承知しております。それから後、いろいろ議会ともやり取りをさせていただいた中で、現在の配置計画をお示しして、お認めいただいたというところになっております。今、屋内温水プールの今後の見通しということでございますが、現在、キリンレモンスタジアムのプールについて、特に流水プールが大人気、また、幼児のプールと併せて、親子連れに大変好評で、毎年夏はにぎわっているところでございます。コロナの影響で、2年度と3年度については2か年オープンができませんでした。今後、夏期に気軽に水に親しむことができ、また、身近なレクリエーションの場として楽しむ施設として、引き続き、現在の形態で運営してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） 当時の水泳連盟からもいろいろ話をさせていただいたときに、やはり、だんだん子どもたちの水泳のレベルが下がってきていると言いますか、特に今コロナ禍ですから、昔は学校のほうで、小学校5年ぐらいでしたか、泳げなかったら、補修があって、ちゃんと泳げるようになるように指導しておりましたけど、いつぞやも同僚議員が質問いたしました。やはり、このコロナ禍の2年で、泳げない子どもがさらに増えたのかなというふうに思います。やはり、水泳というのは健康にもいいので、僕はぜひ、生涯を通じてやるスポーツであろうと思っております。また、水泳の競技選手とかも、山口県からも出てくるんですけど、防府も、そういう環境が整ってないということで、そういったプールができたらいいなと。流水プール、全体をやるというんじゃなくて、今、25メートルのプールがありますので、そこを囲っていただいて、できないかなと。そしたら、建設費もかなり抑えられるんじゃないかなというふうに、ちょっと安易に考えてお

りますが、ぜひ、今度、御検討いただけたらというふうに思っております。よろしくお願  
いいたします。

次に、科学館のソラールについてです。これは、私も何度か質問したことがありますが、  
開館23年をもう超えておりまして、すばらしい施設なんですけども、メインの太陽の回  
廊も、よくパネルも故障されておりまして、ちょっとマンネリ化しているということです。  
先ほど、30年を目指して、ぜひ、びっくりするような、メインの施設を検討していただ  
きたいというふうに思いますが、私の意見としては、先日、セルビアとの交流で、日本初  
のニコラ・テスラ展をこの防府市で、全国に早々とやらせていただいたんですが、多くの  
市民の方が足を運んで、驚き、楽しまれておりました。この経験を生かして、電気をモ  
チーフにした、ちょっと、びっくりして、驚いて、楽しめるような、県外からも、面白い  
という、あそこの科学館面白いぞというようなうわさが立つぐらいのすごい施設を、ちょ  
っと、メイン施設ですね、を造っていただけたらなというふうに思いますので、要望をい  
たしておきます。

最後になりますけど、体育館の利用と併せて、ついでに公会堂の利用についてもお聞き  
いたしますが、他市では、コロナ禍でないとき、たくさんのプロスポーツの試合や、有名  
なアーティストや、舞台など、興行が来て、防府では、なかなか来ないから、他市や他県  
に行かないと見れないというふうな、若い人たちとか、いろんな人から、ちょっと寂しい  
声を聞きます。なぜかと、興行に携わっている人にちょっと聞く機会もありましたので、  
聞きますと、どうやら、やはり、入場料を徴収、営利目的の料金を、営利目的の場合は、  
規定料金の5倍から10倍になって、使用料が高いと。100万円とか、もう超えてしま  
うというところで、実際、公会堂でも、以前は1,800席あったんですけど、1,  
400席弱になった。広くはなりまして、非常に使い勝手はよくなったんですけども、席  
数が減った分、やはり、興行者からすると、採算ベースとして、数が少ないというのと、  
今の使用料というのが足かせになって、やろうと思うたんじゃけど、どうしても、別のと  
ころに行かんにゃいけんようになったとかですね。市内でやるんでも、別の場所を借りて  
やったとか、そういった声を聞きました。プロスポーツや有名なアーティストや本物の舞  
台、演奏などを見て、触れ合うことが市民をいかに楽しませてくれるか、学べるか、こ  
ういう機会を増やすことこそ、市の文化力を高め、生涯学習を極めることにつながると思  
いますけども、使用料のかけ率について、改善できないか、その辺についてお聞きしたいと  
思います。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） 公会堂やスポーツ施設、文化施設の料金についてでご

ございます。

公会堂をはじめとします各施設の使用料につきましては、入場料を徴収する場合も含め、他市と比較しても、可能な限り低廉となっており、また、上質なサービスが提供できる設定となっております。適切なものというふうに思っており、本市の誇る施設の規模と設備面からの優位性もございますので、他市との競争性は十分に担保されているものと考えております。また、これらの施設は、利用料金制による指定管理者制度を導入しておりますことから、利用料金については、条例で規定する使用料の範囲内で、指定管理者において適切に運用され、興行等の誘致に取り組まれているところでございます。

今年度、3月までの興行を見ても、キリンレモンスタジアム体育館においては、来年3月にバスケットボールプロリーグであるB3リーグの試合が行われることになっております。また、公会堂では、ニューイヤーコンサートをはじめ、有名なポップスや演歌のコンサート、また、日本を代表するミュージカル劇団の公演が複数予定されており、楽しみにしているとお声を今頂戴しておるところでございます。

引き続き、本市の優れた施設の優位性を十分にPRして、市民の皆様が一流のスポーツや芸術に触れる機会が提供できますよう、指定管理者と一緒に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） 大体同じような、他市も同じぐらいのものを取るの、一緒だと、同じ土俵で戦っているんだということですけど、やはり、テレビ、普通に見ていて、宣伝見ても、山口市の市民会館とか、ああいうところで、結構、興行、いいのが来ていますよね。いろんなですね。昔は防府市もEXILEとか、いろんなのが来ていたんですけど、最近、コロナなんで来ないんですけど、なかなか、ちょっと、もっと、ぱーんと、よそからも来るぐらいの魅力のあるような、そういったアーティストが来ないなというのが、ちょっと実感です。山口市のほうは、総合体育館については、実は、営利目的でも2倍しか取らないんですよ。だから、やはり、山口市民会館についても同様に、うちと比較したら安いんですよ。やっぱり、安いところと、キャパが多いですね。また、山口市民会館が2,000人以上入りますから、そういったところに、やはり、行くのかなと思います。ですから、そういう形で、まずは呼び水にしたらどうかなという提案だったんですけど、それができないのであれば、営業活動をしっかりしていただかないと、コミッショナーとか、いろんなところのパイプをつながっていくような営業活動をして、少しでもいいものを防府市に持ってくる。そのときに、やっぱり、料金の話も出れば、また、防府

市にも努力というのもしていただいで、要は、私が何が言いたいかというのは、料金安うせえというよりも、いいものをいっぱい防府市に入れてきて、みんなに味わってほしいと、こういうことなんです。市民の中でも、やはり、ちょっと、そこでスポーツセンター、イベントをしようと思っても、結構割高で、きつくやっているというところもあるんで、やっぱり、そういったところは、もう少し配慮していただけるようなことをやっていただけたらいいんじゃないかなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

今回の質問によって、2000年の10月に本市が声明した、防府市生涯学習都市宣言の本旨にのっとったまちづくりができるよう、改めて、各施設の御点検をお願いし、みんなが笑顔で明るく将来に向かって学び、活躍できるようお願いいたしまして、私の質問を終わります。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、16番、松村議員の質問を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） 次は、5番、清水議員。

〔5番 清水 力志君 登壇〕

○5番（清水 力志君） 「日本共産党」の清水力志です。通告に従って、質問をさせていただきます。執行部の皆様におかれましては、何とぞ誠意ある御回答をお願いいたします。

まず、最初の質問、学校施設長寿命化計画について、質問をさせていただきます。

学校の教室について、これまで多くの議員が一般質問で取り上げ、要望をされてまいりました。中でも、華城小学校での事例を挙げ、教室に置くことができない備品などを廊下に置いている現状を写真で示していただいたのは、私も印象に残っております。

さて、2021年7月16日、朝日新聞によりますと、文部科学省は普通教室の面積を広げるよう、設置者である市町村の教育委員会などに促す方針を固めたという記事がございました。

少しばかり御紹介しますと、文部科学省は、これからの学校施設の姿の一つとして、1人1台端末に対応した教室の拡大を挙げております。国のGIGAスクール構想により、1人1台のパソコンやタブレット端末が配備され、また、端末と教科書を同時に扱いにくいということから、これまでの規格だった60センチ掛ける40センチの机から、今後、新規格である65センチ掛ける45センチの机を増やし、対応する電子黒板や保管庫を置くと教室の中で使えるスペースが狭くなる懸念があった。中間報告案では、主に、公立小・中学校を念頭に増築による拡大を提案。また、少子化で普段使わない教室が増えていることを踏まえ、教室と教室をつなげたり、廊下との境をなくして広めに使ったりするこ

とも例示したとございます。

以上のことを踏まえて、質問をさせていただきます。

防府市でも、今後、学校施設長寿命化計画の見直しにおいて、この文部科学省の通知である1人1台端末に対応した教室の拡大について、市として、どのような見解をお持ちでしょうか。また、どのように反映していくのか。御回答をよろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 清水議員の学校施設長寿命化計画に関する御質問のうち、私からは、長寿命化計画の考え方についてお答えさせていただきます。

学校施設は、子どもたちが生き生きと、そして、何より安全・安心に学び、生活する場であるとともに、地域の方々にとっては、生涯にわたる学習、スポーツなどの活動の場であり、さらに、災害時には、避難場所としての役割も果たす重要な施設でございます。そして、その多くの施設は、昭和40年代後半から50年代にかけて整備され、本市におきましても、建築後30年以上を経過した施設が約8割を占めるなど、老朽化が進行している状況でございます。

また、近年では、物理的、心理的な障壁を取り除くバリアフリー化、ポストコロナを見据えた学校の新しい生活様式、カーボンニュートラルへの取組などが求められてきております。こうした中、新しい時代の学びに対応した学校施設とするため、学校施設長寿命化計画を進める中で、老朽化対策と教育環境の向上に、しっかりと取り組んでまいることとしております。

以上、基本的な考え方について御説明申し上げます。

なお、御質問のうち、教室拡大につきましては、教育部長のほうから御答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 私からは、1人1台端末に対応した教室拡大についての考え方についてお答えいたします。

本年8月に、文部科学省に設置された学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議から公表された中間報告の中で、タブレットを活用した授業の際に、旧JIS規格の机では教材を自由に広げることができないなどの支障を感じ、一方、旧規格の机より、縦横それぞれ5センチ大きい新JIS規格の机では、机と机の間が狭く、指導がしにくいなどの課題が指摘され、これらへの対策として、増築して教室を広げることなどが例示されております。教室で使用されている机の大きさについて、全国的には、約半数が旧規格である中、

本市におきましては、教科書等の教材のA版化に伴い、新規格の机の配備を進め、中学校では既に配備を完了し、小学校における配備率が92%で、今年度中に配備を完了する予定でございます。また、現在、国において、小学校の学級編成の標準を令和3年度から5年間かけて、40人から35人へ引き下げ中、山口県においては、平成23年度から小・中学校の全学年の35人学級化を完全実施しております。さらに、児童・生徒に対し、授業の際には、机の上を整理し、必要な物だけを机の上に出すこと。机の横には、なるべく物をかけないことなどを指導し、授業を円滑に行えるよう、また、できるだけ教室を広く使い、快適に過ごすことができるよう工夫をしております。

今回、国から公表されたものは中間報告でございます。議員御指摘の教室拡大について、今後、国の動向を見極めながら対応を検討してまいります。

防府市教育委員会といたしましては、子どもたちの安心・安全な学びを確保するため、今後も児童・生徒数の推移なども考慮し、児童・生徒の学習環境の整備に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 分かりました。また、今後の動向を見ながら反映していただければということをお願いいたします。

では、1点だけ、関連した質問をさせていただきます。

先ほど、机について、新しい規格の机については、大体、どのぐらいの割合があるかというのはお聞きいたしました。しかしながら、先ほど御紹介いたしました新聞の記事によりますと、教室の広さについては、国の基準はないと書かれております。では、防府市の小・中学校の教室の広さは大体どのくらいでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） お答えいたします。

学校によってばらつきがありますが、7.2メートル掛ける9メートルの64.8平米、これが標準的な大きさになっております。1950年代に大量に全国的に学校が造られておりますけども、おおむね、7メートル掛ける9メートル、この大きさが標準的なモデルとなっておりますようでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 分かりました。先ほど御回答ありましたように、大体、64.8平米ですね。その教室の中に、大体生徒が大体30人から35人ぐらいですね。分かり

ました。今後、タブレット端末を使つての授業などにおいては、児童・生徒が黒板に向かって授業を受けるというスタイルだけでなく、机を向かい合わせるなどの授業が今後も増えてくるかと思われます。そのためにも、児童・生徒が余裕をもって授業ができる空間の確保をまた今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

今回、教室の拡大についてお聞ひいたしました、これは、変化していく授業の在り方や、このコロナ禍においての児童・生徒の密集を防ぐということもあるのかなと私も考えております。教室の拡大という大がかりな方法もございますが、先ほども御答弁にあつたように、教室を広げずに、教室の空間に余裕を持たせる方法。これは、つまり、私が以前から言っている30人以下の少人数学級の実現も一つの方法かなと私は思います。また、このことについては、改めてお聞ひいたしますので、また、そのときにはよろしくお願ひいたします。

以上で、最初の質問を終わらせていただきます。

続いて、2番目の質問、子育て支援について御質問をさせていただきます。

今回は、数多くある子育て支援制度のうち、子どもの医療費無料化制度の中学校まで拡大をしていただきたいという質問をさせていただきます。

厚生労働省の調査によりますと、2020年度、全国の市区町村1,741自治体のうち、対象を中学生以上の子どもにまで、この制度を広げている自治体は、通院の場合1,606自治体、全体の約92%、入院の場合は1,675自治体で約96%となっており、年々増えております。中には、この医療費の無料化を子育て支援の柱としている自治体も多くございます。一方で、小学校卒業までしか実施していない自治体は全国で僅か66自治体。全体の約4%。この中に、現在、防府市が入っているわけでございます。

また、山口県内に目を向けますと、防府市を除く全ての市町が、入院のみ、または、所得制限という条件はございますが、対象を中学校卒業まで拡大しており、小学校卒業までを対象としているのは防府市だけ。このことから、全国的に見ても、山口県内で見ても、防府が1番遅れていると言わざるを得ません。市民の方々、特に子育て世代の方だけでなく、お孫さんを持つ高齢者の方まで、こういった御要望が大変多く、「日本共産党」としても、繰り返し質問をさせていただきました。これまでも、小学校卒業までの医療費無料制度には本当に助かっています。今度は中学・高校卒業までお願ひしますという御意見や、中学校卒業まで医療費を無料にしている自治体もあり、人口増加への一助になると思うという御意見もございました。また、最近、私が聞いたお話では、え、防府市は小学校卒業までなんですか。私が以前住んでいたところは中学校卒業までだったから、どこもそうだと思っていましたという御意見もございました。今や常識となっていることを実感いたし



ます。

そこで、質問でございますが、この少子化の中、子どもたちへの医療費制度の充実は、少なくとも全国レベルまで、いや、県内レベルまで拡充していただけないでしょうか。子育て世代の経済的支援の観点からも、また、今日の厳しい経済状況の下で、求められる施策であるというふうに考えております。市民の期待に応え、中学生までの医療費無料化に向けて、どうぞよろしくお願いいたします。

では、御回答をよろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 清水議員の子育て支援の充実についての御質問にお答えいたします。

先日、市民の方から、中学校卒業までの医療費無料化に対する要望書を頂いております。これは本市において子育て支援をしっかりと実施してほしいという趣旨と受け止めております。本市におきましては、これまでも、第5次防府市総合計画に位置づけている本市独自の子ども・子育て支援である、ほうふっ子応援パッケージなどにより、妊婦や胎児の成長に必要な葉酸サプリメント配布事業、妊婦の方に、米、野菜、魚などの旬の食材をお送りする、妊婦健康サポート事業、出生時のお祝いとして、旬の食材や贈呈品をお送りする、子どもの誕生・成長サポート事業、県産木材を使用した木育推進事業及び新生児聴覚検査事業などの支援を充実させており、他市にはない事業として、妊娠前から出産、子育てまでの切れ目のない支援を実施しております。医療費の助成につきましても、本市では、平成27年10月から、保護者の所得制限を設けることなく、小学校卒業までの医療費無料化を実施しており、厳しい財政状況の中、今後も継続して実施できるよう努めているところでございます。

議員から御提案がございました、中学校卒業までの子どもの医療費無料化の実施につきましては、本来、少子化対策として、国において、全国で統一的に実施されるべきものと考えております。これまでも、国や県に対しまして、子どもの医療費に対する支援の拡充について強く求めてまいりましたが、今後も国や県に対して要望してまいります。

以上、御答弁を申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） はい、分かりました。今、御回答をいただきましたけれど、本来、国において実施するべきということは、私も分からないではありません。それは、どこの自治体も恐らく同じ考えだと思われま。また、財政面においても、どこの自治体も余裕があるわけではない。ですが、必要だから、自治体独自で取り組んでおり、その中で、

国に対して、国の制度として実施をしてくれと要望をしているわけでございます。本来、国において実施するべきと言いながら、ただ、国に要望する、このやり方、これは、いかななものかというふうに私は考えます。財政が厳しいから、国がやることだからという理由が果たして本当に通用するのか。いま一度、考えていただきたいということをここで申し上げておきます。

子どもの医療費無料化を中学校卒業まで拡大してほしい。この要望する声は、現在、大変高まっておりまして、この声を受け止め、そして、形にして届けるために、市内の女性団体が署名活動に取り組んでおり、先日、約1か月で800筆が集り、第1弾として、市長に提出したとお聞きいたしました。今後、第2弾、第3弾と続くそうですので、ぜひとも、この声に応えるべきだと思い、この質問を終わらせていただきます。

続いての質問、原油高騰に伴う対策について質問をさせていただきます。

現在、冬到来のさなか、原油価格の高騰があらゆる面で大きな打撃を与えることを心配しております。恐らく皆さんも実感をされていることと思います。2021年11月22日付、しんぶん赤旗では、灯油の高騰により生活困窮者の負担が重くのしかかっている記事を、そして、11月27日付、朝日新聞では、ビニールハウスでトマトを栽培している農家の方や漁業を営んでいる方が原油の高騰で苦勞している記事が掲載されておりました。政府は11月23日に原油価格抑制のため、国家備蓄分の石油を放出いたしました。が、価格上昇は止まったものの、高止まりが続いており、今後は余談を許さない状況でございます。

さて、市民生活や経済活動と石油は切っても切れない関係でございます。市内の中小業者だけでなく、先ほどの新聞記事で御紹介いたしました農業や漁業にも影響していると考えます。

また、暖房器具の燃料に灯油を使用される御家庭は、まだまだ多いかと思われま。先日、私も灯油を買いにガソリンスタンドへ行きましたが、レギュラーガソリンが161円、灯油が1リッター108円という状況でございます。これは、去年の11月ぐらいに灯油を購入した際には、たしか、1リットル当たり68円ぐらいだったと思うので、大体40円前後値上がりしているということでございます。

石油に限らず、以前から物の価格は上がっていると、そうおっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、確かにそうかもしれませんが、では、それに伴って、生活費や所得が増えているかといえば、そういう実感は全くございません。ですから、今回の原油価格高騰は家計に大きく響いているわけでございます。

生活保護世帯については冬季加算がございしますが、なかなかそれでは足りないというお

話も聞いております。ガソリンについては、車の使用を極力控えればいいことかもしれませんが、暖房は健康被害を招くおそれがございます。山口県は幸い比較的温暖な地域かもしれませんが、それでも朝と夜の冷え込みは厳しく、さらに、今年の冬は例年に比べて気温が低く寒いだろうとも言われております。健康を害して、病院に運ばなければならないということは絶対にあってはなりません。

以上のことを踏まえて質問をさせていただきます。

まず、1点目の質問ですが、原油価格高騰により、経済活動に大きな影響を及ぼしていると考えますが、その対策についてどのようにお考えか、お聞かせ願います。

2点目の質問は、ひとり暮らしの高齢者やひとり親家庭、障害者を持った家庭などといった低所得者、いわゆる生活弱者への支援はどのようにお考えでしょうか、お聞かせ願います。

以上2点、よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 清水議員の原油高騰に伴う対策についての御質問のうち、私からは、1点目の経済活動に大きな影響を及ぼしている原油高騰に対する対策についてお答えいたします。

全国のガソリン価格が1年で約20%上昇するなど、原油価格が高騰している中、国においては、11月19日にコロナ克服・新時代開拓のための経済対策を打ち出され、最近の原油等のエネルギー価格高騰に係る対策として、主要産油国への増産要請をはじめ、燃油の卸売価格抑制のための支援や燃油価格高騰の影響を受ける中小企業者への資金繰り支援、施設園芸農家や漁業者の経営安定化支援等を実施されているところでございます。

本市では、国や県の経済対策に基づく事業の活用など、農林漁協者を含む中小企業者等からの相談にしっかり対応するため、ルルサス防府に開設しております、中小・小規模事業者等総合相談窓口を令和4年3月末まで延長することとし、必要な経費を補正予算に計上したところでございます。

11月末には、防府商工会議所と連携して、緊急の企業訪問などを行ったところであり、運送業をはじめ、燃料を多く使用する事業者からは、原油価格高騰の影響が出始めているとお聞きしております。

今後、原油価格の高騰が長期化すれば、原材料等の高騰も懸念され、景気回復の腰折れにつながりかねないことから、関係機関や市内事業者等の意見をしっかりと聞きし、新型コロナウイルス感染症への対応を含め、必要な対策を検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 私からは、2点目の低所得者世帯への支援についての御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、石油価格の高騰が低所得者世帯の生活にさらなる影響を与えると懸念されているところでございます。

本市におきましては、これまでも、コロナ禍における市民生活への対応を適宜行っており、本年9月には、低所得者世帯への市独自の支援として、市民税非課税世帯を対象に1万円の商品券をお配りし、経済的負担の軽減を図ってまいりました。

また、11月19日に閣議決定された経済対策において、生活、暮らしへの支援として、住民税非課税世帯に1世帯当たり10万円の現金給付が示されたことから、本市では、1日でも早く、速やかにお届けできるよう、補正予算を計上させていただき、先日の本会議初日で議決をいただいたところでございます。

また、国の経済対策では、住民税非課税世帯への10万円給付のほか、生活にお困りの方々への支援等として、緊急小口資金や総合支援資金の特例措置の申請期限が延長されるとともに、減収により住むところを失うおそれがある方に対する住居確保給付金の特例措置の見直しや、申請期限が延長されております。

さらに、生活困窮者自立支援金の給付対象者の範囲拡大や再支給を可能とするなどの見直しも行われておりますことから、防府市社会福祉協議会とも連携し、こうした支援制度の一層の周知や活用支援を図ることとしております。

今後も引き続き、生活に困窮された方々の相談支援に努めるとともに、石油価格の動向や市民生活に与える影響を見極めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁いたしました。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） ありがとうございます。

まず、1点目の質問ですね、経済活動に大きな影響を及ぼすその対策ですね。また、今後とも、しっかりやっていただきたいということを要望いたします。

2点目の生活弱者への支援です。こちらのほうも、今、お聞きいたしました。

ちょっと、これ、確認なんですけれど、新たな支援策を打つよりも、まずは既存の制度で対応するという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

追加の支援につきましては、先ほど御答弁いたしましたとおり、補正予算にも計上させ

ていただき、既存の制度も拡充されております。今後も、石油価格等の動向や市民生活に与える影響を見極めてまいりたいと存じます。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） はい、分かりました。ありがとうございました。

11月12日に、政府は原油価格の高騰に対する対策を経済対策に盛り込む支援策を協議いたしました。その際に、農業、漁業、運送業など関係業界の支援や自治体が地域の実情に応じ対策を行う際の支援策を講じていくと表明しております。

また、総務省は、生活困窮者の灯油購入費を補助する自治体に財政支援をする方針も打ち出しております。今後の社会情勢や政府の動向なども見ながら、使える制度は積極的に使っていただきたいということを要望いたします。

では、次の質問をさせていただきます。

これまで、原油価格の高騰や石油製品の値上げは何度もございました。そのたびに、様々な工夫をされてきました。現在、脱炭素社会の実現に向けて、CO<sub>2</sub>の削減など、皆さんの意識も高まっているのではないかと思います。そこで質問ですが、今後は、僅かなエネルギーで、これまで同様の効果が得られるような技術指導や環境整備も、市として、積極的に行っていく必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

事業活動におけます省エネ活動や再生エネルギーを推進していくことは温室効果ガスの排出削減を見込め、企業の持続可能な事業展開や燃料高騰への対策にもつながるものです。このため、市内事業者のカーボンニュートラルの取組につきましては、しっかりと促進してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 分かりました。今後ともしっかりやっていただきたいということを要望いたします。

今回、原油価格の高騰について取り上げましたが、このコロナ禍で大きな打撃を受けて、実際問題、地元の中小企業や社会的弱者のところにも影響が強く、もう個人だけの努力だけでは乗り切れないぐらいのところに来ているのではないかと思います。取り返しのつかない事態が起こる前に、市としての対策や、今後、何ができるかということを探しながら、もう、これまで十分な対応をされているのは分かってはおりますが、あえて言わせ

ていただきます。

今後とも継続して、ぜひ、対策のほうには万全を尽くしていただくことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（上田 和夫君） 以上で、5番、清水議員の質問を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、本日は、これにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後0時 5分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年12月7日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 吉 村 祐 太 郎

防府市議会議員 曾 我 好 則